

## 有限会社 前坂産業 環境行動計画

平成 27 年 2 月 26 日

### 取組方針

有限会社 前坂産業は、地球環境規模に対する課題として、自然と人との共存を考える必要があると認識しており、事業活動を通じて循環型環境づくりを推進し、地域の緑化や未来を担う子供達の育成のため、寄り良い環境づくりに貢献しています。

また、当社の事業活動本来が自然と人との循環型であるので、その事を再認識し自ら責任を持ち環境負荷の継続的な削減と環境への改善を図るために以下の取組を社員一丸となって推進します。、

- ① 事業活動の中での省エネルギーと省資源（紙使用量の節減・節水）
- ② 製造部門、工事部門、事務部門における廃棄物の削減
- ③ 危険物・化学物質の安全な取扱
- ④ 5S（整理・整頓・清掃・清潔・躾）の徹底

この方針に基づいて社員一人ひとりが自主的に環境保全活動に取り組むために、取組方針と取組目標及び具体的な取組内容を全社員に周知します。

平成 27 年 2 月 26 日

有限会社 前坂産業

代表取締役社長 前坂 善治

### 3 環境負荷の低減目標

28年に向けての環境負荷の低減目標は、次のとおりです。（数値的な低減目標についての基準年度は、いずれも26年です。）

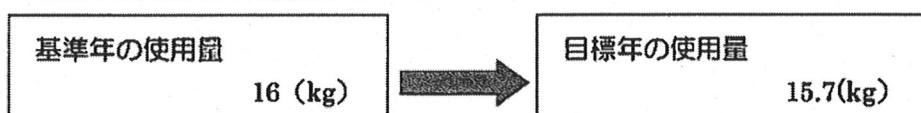
#### 【目標1】 二酸化炭素の総排出量を2%削減する



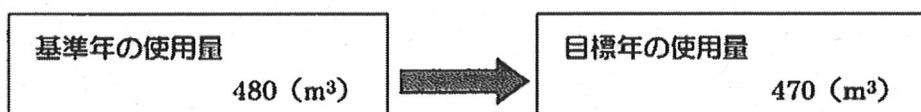
#### 【目標2】 産業廃棄物の排出量を2%削減する



#### 【目標3】 コピー用紙の使用量を2%削減する



#### 【目標4】 水使用量を2%削減する



#### 【目標5】 危険物・洗浄剤の安全管理を徹底する

### 4 環境保全に向けた具体的な取組

#### 【取組1】 二酸化炭素排出量の削減

##### (製造部門での活動)

- ・ 昼休みと休憩時間には、コンプレッサー等、使用していない機械の電源を切る
- ・ コンプレッサーのエア漏れを定期的に点検する
- ・ 加熱炉の温度を適正温度に設定する
- ・ ポイラーの低空気比運転を徹底する
- ・ 冷却ファンと換気扇モーターのインバーター制御を検討する
- ・ 作業効率の改善により残業時間を少なくする
- ・ 従来型蛍光灯を高効率蛍光灯やLED照明に交換する

##### (事務・営業部門での取組)

- ・ 事務室の空調温度を適正（冷房時28度、暖房時20度）に設定する
- ・ エアコンを使用するときはサーキュレーター等を併用し空気を循環させる
- ・ 昼休み消灯と人のいない部屋の消灯を徹底する
- ・ パソコンとコピー機の節電機能を活用する
- ・ 社用車の効率的な使用（運転経路、相乗り）を徹底する
- ・ アイドリングの防止と無駄のないアクセル操作を心がける
- ・ 車の空調温度を適正温度に設定する

### 【取組2】 廃棄物の適正管理と排出量の削減

#### (産業廃棄物)

- ・ 廃棄物の分別仕様を再検討し、置き場を整備する
- ・ 製造工程から発生する金属くずは全てリサイクルする
- ・ 廃棄物管理票（マニフェスト）の管理を徹底する
- ・ 不良品・スクラップ製品の発生状況を記録し、掲示する
- ・ ウエス、軍手は使用限度を定め、無駄に廃棄しない

#### (一般廃棄物)

- ・ ごみの分別を徹底し、リサイクル・リユースに努める
- ・ 排出する廃棄物の重さを計り、記録する
- ・ 生ごみをコンポストで堆肥化し敷地内の植栽に使用する
- ・ 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する
- ・ 製品をできるだけ長期間使用する

### 【取組3】 コピー用紙使用量の削減

- ・ 両面印刷、両面コピーを徹底する
- ・ 使用済み用紙の裏面を利用する
- ・ 書類、資料の電子データ化を進める

### 【取組4】 水使用量の削減

- ・ 配管からの漏水を定期的に点検する
- ・ 手洗い場に節水を呼びかける標語シールを掲示する
- ・ 洗車用のホースに手元コックを取り付ける
- ・ 水道蛇口に節水こまを設置する

### 【取組5】 危険物・洗浄剤の安全管理

- ・ 危険物・洗浄剤・使用済み洗浄剤は、決められた保管場所に保管する
- ・ 危険物・洗浄剤・使用済み洗浄剤の容器は、確実に蓋をする
- ・ 保管庫からの危険物・洗浄剤の持ち出し量を記録する
- ・ 危険物・洗浄剤を取り扱う社員に対して定期的に安全教育を行う

### 【取組6】 その他の取組

- ・ 毎月、全社員による現場総点検を行い、5Sを徹底する
- ・ 製品、材料、工具は、決められた場所に返却する
- ・ 大型機械を取り扱う作業は、夜間・休日に行わない
- ・ 社員による技術提案制度で、環境への取組についても提案を募集する

## 5 環境行動計画の実施体制

社長を委員長とする環境活動委員会を設け、四半期ごとに取組目標の進捗状況と具体的な取組の実施状況をチェックします。